第１回定例岡山県教育委員会議事録

１　日　　　時　　令和５年４月７日（金）
　　　　　　　　　開会１４時１５分　　閉会１５時００分

２　場　　　所　　教育委員室

３　出　席　者

教育長		鍵本　芳明
委員（教育長職務代理者）		田野　美佐
委員（教育長職務代理者）		梶谷　俊介
委員		松田　欣也
委員		上地　玲子
委員		服部　俊也
教育次長		國重　良樹
教育次長		田中　秀和
学校教育推進監		中村　正芳
教育政策課	課長	小林　伸明
	副課長	中江　岳
	総括主幹	石﨑　貴史
義務教育課	課長	茢田　直樹
特別支援教育課	課長	江草　大作

４　傍聴の状況　　１名

５　報告事項
（１）岡山県教育委員会規則の改正等について
（２）県教育委員会が所管する公益法人の新規認定について
（３）令和５年度全国及び岡山県学力・学習状況調査の実施について
（４）令和５年度教科用図書選定審議会委員の任命及び諮問事項について

６　その他

7　議事の大要

開会

非公開案件の採決

（教育長）

本日の議題の審議に入る前に、議題の公開の可否について決定したい。本日の議題のうち、報告事項（４）は審議会から答申を提出される前に委員を公開することにより、教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障が生じるおそれがあることから、教育委員会会議規則第１２条に基づき、非公開とするよう発議する。

委員から、議題を非公開とする発議はないか。

（委員全員）

（特になし）

（教育長）

この発議は、討論を行わずにその可否を決定することとなっているので、直ちに採決に入る。報告事項（４）は、非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。

（委員全員）

挙　手

（教育長）

全会一致により、本案件は非公開とすることに決した。

報告事項（１）岡山県教育委員会規則の改正等について

・教育政策課長から資料により一括説明

（委員全員）

了　承

報告事項（２）県教育委員会が所管する公益法人の新規認定について

・教育政策課長から資料により一括説明

（委員）

24 法人もあって素晴らしいが、こういう制度を利用する学生数に対して支給額は足りているのか。応募者数や受けられる割合はどうなっているのか。

（教育政策課長）

手元に具体的な数字がなく、回答できないが、一般的に給付型は人気が高いと聞いている。

（委員）
もっと世の中に知られ、自分もこういうことをしたいという法人がもっと県内が出てくればいいと思う。
（教育長）
公益法人の中にも育英会関係のものがたくさんあり、給付型は課長が言ったようにかなり希望があり、国も給付型の支援をしている。
（委員）
公益財団法人の認定の所管行政庁は岡山県になるのか。
（教育政策課長）
平成20年より前は教育関係の公益法人は教育委員会で所管していた。認定などについても教育委員会の権限でやっていたが、平成20年に公益性を一元的に見るということで法律ができ、公益認定等委員会が県知事の所管に創設された。実際には教育委員会事務局が教育関係の法人について補助執行している。
（委員）
政令指定都市である岡山市に認定権限はないということか。
（教育政策課長）
そのとおりである。
（委員）
公益財団法人の認定の基準は教育関係以外も含め、全て同一か。また、県民に公表されているのか。
（教育政策課長）
基準は同一であり、作成された平成20年頃に一般に公表されている。
（委員全員）
了　　承

報告事項（３）令和５年度全国及び岡山県学力・学習状況調査の実施について
・義務教育課長から資料により一括説明
（委員）
オンライン回答方式というのは１人１台端末で回答するということか。
（義務教育課長）
そのとおりである。オンラインで自分で選択肢を選んで回答していくという形になる。

（委員）
オンラインでとなるとカンニングの防止についてどのように制限をかけるのか。

（義務教育課長）

英語の「話すこと」調査については、前回は、学校に設置してあるパソコンを使って実施したが、今回は児童生徒の１人１台端末に問題をダウンロードして実施する。国語、数学に関しては今までどおり紙ベースで実施するため、全員一斉に実施するが、「話すこと」調査については一つの調査が 15 分で、約３ローテーション程度で組みながら、入れ替え制による実施となり、音声を吹き込む際に隣の人の音声が入らないよう、できるだけ間隔をあけて実施する。さらに生徒が自分でボタンを押してから録音した後、決められた時間の中で実施する。現在実施方法については、各学校で事前検証として練習をしている。

（委員）

ネットに繋がっていると、容易に問題を検索することができるが、検索を制限するようなコントロールはされているのか。

（義務教育課長）

我々も指示は受けているが、承知していない。

（委員）

当日実施と期間内実施と日付が違うが、問題は違うのか。

（義務教育課長）

同じである。

（委員）

なぜ当日実施でやらないのか。

（義務教育課長）

以前報告をさせていただいているが、令和７年度からは中学校３年生を対象に全てを CBT 形式で行っていく方向である。

ネットワークの関係から一斉に吹き込んで処理することは困難であり、国にその理由までは尋ねていないが、今年度の実施状況を検証することになる。

英語の「話すこと」調査については、国語や数学のような形での公表はしない。今後の調査の参考データとして保有することになる。

将来を見据えて実施していくという形である。

（委員全員）

了　　承

以下、非公開のため省略

閉会